

Kyoto University

Campus Life News

2018.4.23 Mon No. 25

SPEC 今年もおもしろい挑戦を募集します！

SPEC 京大生チャレンジコンテスト
student projects for enhancing creativity

これまでに SPECが支援したプロジェクト例

- 音がしないストローをつくる!
- 歩きスマホを本気で挑戦する!
- オーロラの音の正体を知る!

君だ! 次の挑戦者は

あなたの挑戦にいくら必要ですか?
50万円+αを
SPECが支援します

学術、文化、芸術、スポーツ、ボランティアなどジャンルは問いません。
あなたのアイデアをSPECにご応募ください。
採択者には、京都大学基金がクラウドファンディングで寄付を募り、活動資金として支給します。

申請期間 **2018年4月23日(月)～8月10日(金)**

詳しくは、右記URLより募集要項をご覧ください。 <http://www.kyoto-u.ac.jp/ua/education-campus/campus/spec/>

お問い合わせ先

- プランの募集、選考に関すること
教育推進・学生支援部 学生課 総務課
TEL: 075-753-2505
E-mail: spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
- 助成金の支給、寄付募集活動に関すること
総務部 渉外課 基金室
TEL: 075-753-5562
E-mail: shougaiikaku5@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

今年もSPECの募集を開始しました。

京大生チャレンジコンテスト（SPEC）は、京大生の挑戦を応援する新しい形の学生支援プロジェクトです。誰もやったことがないような、ユニークでおもしろい企画をやりたい、自分の挑戦を皆に応援してほしい、そんな京大生の後押しをします。

採択されたプランには、卒業生や企業など社会から広く寄付を募って、集まった寄付金を助成金として支給します。

■募集対象

学術、文化、芸術、スポーツ、ボランティアなどキャンパスライフにおけるあらゆる活動を対象とし、留学期間中の活動など活動地域も国内外を問いません。ただし、クラス、ゼミ、公認団体等が行う通常の活動とみなされる取り組みや、学外から補助金、助成金が交付されているもの等は、対象外です。

■応募資格

学部または大学院の正規課程の学生で、個人または団体

■申請できる助成金の額（申請額）

50万円+α

（※50万円を超えて申請する場合は、経費を必要とする理由を申請書に記載）

■申請受付期間

2018年4月23日（月）～8月10日（金）

■選考スケジュール

一次審査（書面審査）・審査結果の通知

9月上旬

二次審査（プレゼンテーション）

9月下旬

最終審査結果の通知

10月上旬

採択結果の発表会

11月上旬

*都合によりスケジュールが変更となる場合があります。

■お問い合わせ先

（プランの募集、選考に関すること）

教育推進・学生支援部学生課総務掛

Tel: 075-753-2505

E-mail: spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

（助成金の支給、寄付募集活動に関すること）

総務部渉外課基金室

Tel: 075-753-5562

E-mail: shougaiikaku5@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【川添学生担当理事・副学長のひとこと】

SPECも今年で4年目になりましたが、京大生諸君のすばらしく「おもしろい」発想の企画が枯渇するはずはありません。今年は募集期間を長くしたので、たくさんの応募を期待しています。

SPECについて詳しく知りたい方はこちら



■快適なサイクリライフのために！

■自転車の盗難に注意！

昨年から、大学構内で既に120台を超える自転車の盗難が発生し、そのうち約6割の被害が本部構内と吉田南構内に集中しています。

鍵をかけていない又は鍵が1つしかない自転車が特に狙われています。盗難防止のために備え付けの鍵だけでなく、ワイヤー錠、U字型錠等を併用し、2個以上の鍵（ツーロック）をかけましょう。また、短い時間であっても必ず施錠し、万が一に備え、防犯登録を必ず行いましょう。



■自転車の駐輪について！

近隣住民の方から、「京大生がアパートの敷地内に自転車を無断駐輪している」といった苦情が例年新入生の多いこの時期に寄せられています。特に多いのが

京阪電鉄出町柳駅周辺のマンション・アパートに自転車を無断駐輪し、そのまま電車に乗り継ぐというパターンです。このような行為は地域住民の方々に大変迷惑がかかる行為であるということを自覚し、必ず駐輪場を利用するようにしてください。

■自転車保険に加入しましょう！

自転車による事故により、自転車同士で9,000万円、自転車と歩行者で6,000万円、自転車とオートバイで4,000万円、と自転車運転者が賠償金の支払いを命じられた例もあります。

学生のみなさんも他人事ではありません。万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

なお、京都市では今年（平成30年4月）から自転車保険加入が義務化されました。



自転車保険についての詳細はこちら

■「飲酒」に関する注意喚起

新年度に入ると、各学生団体において、新入生の歓迎行事が行われることと思います。

新入生の多くが未成年であり、未成年者の飲酒は法律により禁じられています。この点を十分認識して行動するようにお願いします。

飲酒を勧めた者にも厳しい制裁が課せられるなど、社会の目は年々厳しくなっています。また、未成年者が飲酒している場に同席しており、飲酒を黙認しただけの者でも、必ずしも、社会的な批判を免れられるものではありません。

飲酒に当たっては、以下のことを厳守してください。

① 未成年者の飲酒は法律により禁止されており、勧められても飲まないこと。また、未成年者には勧めないこと。万一未成年者が飲酒しているところ、また、未成年者に飲酒を勧めているところを見かけたら見過ごさず注意すること。

② 成人であっても、イッキ飲み等の危険な飲酒はしないこと。他人にさせないこと。

③ 体質的にアルコールを受け付けない人に飲酒を勧めないこと。

④ 飲酒・酩酊により、自他に危害を加える、記憶を失うなど自己を制御できない状態に陥ったことのある人は、自ら飲酒を控えること。また、そのような人に飲酒を勧めないこと。

⑤ 少しでも飲酒をしたら、自動車・バイク・自転車の運転をしないこと。

飲酒運転は、法律により禁止されており、たとえ交通事故に至らない場合でも重大な犯罪であること、及び重大事故に結びつく危険な行為であることを強く認識すること。

⑥ 万が一、酔いつぶれた者が出た場合は、一人にしないで責任をもって介抱する（体が冷えないよう上着等をかける、衣服を緩める、横向きに寝かせる等）こと。

名前を呼んだり身体をゆすったりしても反応せず、大きなびきや不規則な呼吸など、おかしいと思ったら、直ちに救急車を呼ぶこと。

各自が自覚を持って節度ある行動をお願いします。

■公式 Twitter、学生意見箱

京大生への学生生活支援の一環として、公式Twitterによる情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。

また、京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。

公式Twitterアカウント@CLI_KU

学生意見箱



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

発行者：学生担当理事・副学長

問い合わせ先：教育推進・学生支援部 学生課

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 TEL (075) 753-2505 FAX (075) 753-2567

Campus Life News URL <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/cln>

